

令和6年3月7日

令和6年度埼玉県民泊・旅行業・通訳案内士窓口受付業務委託企画提案競技に係る質問への回答

質問内容	回答
管理者と現場責任者を兼務することは可能でしょうか。	管理者と現場責任者の兼務はできません。
観光課の執務室内に2名従業員を配置と明記がありますが繁忙期、3名以上の業務は可能でしょうか。	現在用意している勤務スペースは2名分となっております。繁忙期の対応については適時ご相談ください。
現在使用しているプリンタ・スキャナーはA3サイズまで対応と明記がございますが、どのメーカーの機種をご利用されていますか。	メーカーについては問いません。 現在使用している機種についてはお答えできませんが、一般的に市販されているプリンタです。
企画提案書の枚数制限はございますか。	枚数制限はございません。
従事者に求められる必須条件はありますでしょうか。	取り扱う登録申請に係る業務について理解・知識があることです。
常駐する現場責任者の雇用形態に指定はありますでしょうか（正規雇用者のみ等）。	特段指定はございません。
就業中の服装の指定はありますか。	特段指定はございません。 受託者の定めた服装規程に沿った服装をお願いいたします。
想定受付件数は年間の受付件数でしょうか。	そのとおりでございます。
督促対象（提出期限を過ぎても提出しない事業者）の想定される数はどのくらいでしょうか。	月により督促対象件数は異なりますが、平均して月数十件程度となります。
現在のレイアウト図をいただけますでしょうか	別添のとおりです。

<p>1日あたりの対応件数は何件くらいでしょうか</p>	<p>時期によって変動がありますが、1日当たりの申請件数は2～3件となっており、申請にあたっての相談や電話対応はおおむね5～10件程度となります。</p>
<p>2名の従事者配置は必須でしょうか。 また必須の場合、従事者の欠勤等を想定して、3名以上が従事することも可能でしょうか。</p>	<p>必須となります。 従事者の中でシフトを組み対応することは可能です。しかし、下記の条件を守っていただくようお願いいたします。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・業務実施時間内に観光課との連絡ができること</li><li>・従事者全員が業務内容について理解・知識があること</li></ul>

# 【観光課執務内レイアウト（イメージ）】

